

平成28年11月15日

福島県知事

内堀 雅雄 様

平成28年

12月定例議会要望書

福島県議会 民進党・県民連合議員会

会長 瓜生 信一郎

東日本大震災から5年8ヵ月が経過いたしました。本年は、「復興・創生期間」の初年度として、これまでの震災からの復旧・復興から避難者の帰還へ向けた生活環境の整備や農業の再生など具体的な避難地域の再生・復興へ向けての取り組みも強化されたところであります。国においては、平成29年3月までに居住制限区域及び避難指示解除準備区域を解除することを目指しており、今後は帰還できる区域が更に拡大していくことが見込まれることから、こうした区域へのきめ細かな対応が求められます。

また、こうした大震災からの復旧とは別に本県の抱える潜在的な課題として若者の県外流出による人口の減少、少子化、高齢化への対応が求められております。

先日発表された国勢調査における本県の人口動態においては、この5年間で10万人を超える人口減少が進行したことが公表されました。

このように県政において課題が山積する中、当会派としても12月定例議会に臨むにあたり、政策提言させていただきますのでその具現化へ向けて取り組まれるよう要望致します。

【要 望 事 項】

1. 国勢調査と人口減少対策について

国勢調査における速報値が公表され、この5年間で10万人を超える人口の減少となった。本県における若者の人口流出に歯止めをかけ、出生率の更なる向上を目標に、調査結果の分析と実効性のある計画を図ること。

2. 地方版総合戦略の対応について

国においては、地方創生の名のもとに各自治体に対して人口ビジョン、総合戦略の策定を求めたところである。本年は、地方創生元年ともいわれており、県としても策定をした地方版総合戦略の実現に向けた取り組みを推進すること。

3. 雇用対策について

本県においては、大震災以降復興需要により雇用のミスマッチはあるもののこれまで有効求人倍率も高い状態であった。今後は、震災特需の減少と共に雇用情勢も徐々に下降することが予想される場所である。については、雇用状況の改善へ向け就労支援の強化を図ること。

4. RESAS（地域経済分析システム）の活用

RESASは、経済産業省が開発し、人口、観光、産業など各分野のデータを公開して、そのデータを用いて各自治体の現況を分析し、地域課題の解決策を検討するとしている。本県においては、観光や産業振興等の課題においてRESAS等のデータを用いた住民主体の地域課題解決を県として積極的に取り組むこと。

5. 被害の実態に見合った原子力損害賠償の継続について

農林業に係る原子力損害賠償について、逸失利益の2年分を一括で支払い、それを超えるものは個別対応とした方針案が示された。風評による被害は継続して発生しており、農業や商工業の営業損害も依然として残っている。東京電力には柔軟で丁寧な対応が引き続き求められる。県としても被害の実情に見合った賠償が的確になされるよう強く求めること。

6. 教育改革について

中央教育審議会において検討された「第3期教育振興基本計画」では、2020年以降、教育環境や社会の変化から次世代を担う人材に求められる能力も変化するとしている。

本県では、教育改革の目玉の一つとして「アクティブ・ラーニング」「プロジェクト型学習」において高校のみならずNPOや企業が連携し、他県に先行した教育が行われている。この動きをより加速し、本県の高校生の人材育成を行うとともに、プロジェクト学習のメッカとして修学旅行などの誘客にも繋がるような体制づくりを行うこと。また、実業高校においてもより社会に出て戦力になる人材を育成するにアクティブ・ラーニングの活用を求める。

7. 放射線への不安の残る小高産業技術高等学校へのエアコン設置について

来年4月に小高産業技術高等学校が旧小高工業高等学校の校舎を改修及び実習棟については新築で開校に向け急ピッチで建設されている。開校は、避難指示が解除された地域での初めての学校再開であり、生徒や保護者の中からは放射線への不安の声も聴かれるところである。こうした放射線への不安が残る地域での学校再開という特殊事情を踏まえ、夏場などエアコンの設置により窓の開閉を少なくし、生徒の被ばく線量をより少なくすることが求められることから、エアコンの設置を求める

8. 福島DC終了後の観光産業の取り組み強化について

(1) DC, アフターDCについては、東日本大震災により落ち込んだ本県の観光産業復活や風評被害払しょくへの取り組みとして一定の成果があった。については、これらの成果を十分に検証しながら新たな本県観光産業の発展のための取り組みを強化すること。

(2) 福島県の観光産業の牽引役を担うのは会津地域であるが、会津地域の基幹産業である観光業は、いまだ東日本大震災前の水準まで回復しておらず厳しい状況にある。

教育旅行の振興やアジアを中心とした訪日旅行客の流れを取り込む誘客に向けた切れ目のない事業を効果的に展開することを強く求める。

9. 除雪体制の強化について

昨年の冬は暖冬で除雪回数も少なかったものと認識するところであるが、一昨年の2月13日、14日の豪雪は、県民生活と経済に大きな打撃を及ぼした。近年は温暖化により気候変動も激しく、異常気象であり、いつ何時豪雪に見舞われるとも限らない。

については、除雪体制の充実強化を図り冬期間における円滑な交通の確保を図ること。

10. 放課後児童クラブ設置への支援強化について

本県には、二つの中核市が存在するが、「学童保育の設置率」という点で見るといずれも全国で際立って低い位置にある。いわき市は全国最下位で設置率48.6%、次いで郡山市が55.2%で中核市の中で下位の2位にあたる。放課後児童クラブの必要性については言うまでもないが、子どもたちの「第二の家庭」として安心して子どもが生活できる場所、そして、安心して子どもを産み育てる事が出来る環境が求められている。ついては、放課後児童クラブの設置支援の強化を求める。

11. 福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター等の機能充実について

風評被害に伴う急激な社会経済環境の変化のもと、地場産業の自立的かつ持続的な発展や新産業分野への進出を遂げるためには地域産業に対する支援体制の強化が必要である。ついては、業界対応型・地場産業密着型の支援センターとしての体制を強化するよう求める。

1 2. 障がい児支援の充実について

児童福祉法改正により、障がいのある児童が身近な地域で適切な支援が受けられるようにするとともに、年齢や障がい特性に応じた専門的な支援が提供されるよう質の確保が図られたが、更なる障がい児支援の充実を図るべく、以下について要望する。

- ①自傷・他害行為などの行動障がい者に対応できるよう行動援護従事者への研修機会の拡大
- ②障がい児が短期入所できる機会を拡大し、介護負担を軽減すること
- ③身体障がい者や認知症者への「オムツ券」支援を知的障がい者へ拡大すること

1 3. 帰還意欲を高めるための取り組みについて

平成29年3月を目途に居住制限区域及び避難指示解除準備区域の解除が順次進められている。しかし、これまでも解除はしたものの実際に帰還する住民はわずかである。帰還に向けては更に帰還意欲を高める取り組みが求められる。については、以下について取り組みの強化を図ること。

〈除染関係〉

- ① 1 mSv/年に向けた徹底した除染の継続 森林除染方針の構築

〈財政支援・財源確保〉

- ① 双葉地域の特に若者定住化を促進する施策に要する財源の確保
- ② 東日本大震災復興交付金や福島再生加速化交付金などについて、被災地の実情に合わせた弾力運用

〈人的支援など〉

- ① 帰還意欲を高める魅力的なまちづくりに向けた支援継続と充実
- ② 避難指示解除後の人的支援の継続と拡充
- ③ 医療・介護を担う人材についての派遣など

〈被災者支援〉

- ① 避難指示解除後における医療費免除、借り上げ住宅制度、高速道路通行無料化など被災者に対する現状の支援措置の継続
- ② 営農再開など生業づくりの強化（農業・畜産などに特化して）
- ③ 医療・買い物など生活環境整備に向けた支援・充実
- ④ 学校再開に向けた支援

〈帰還困難区域〉

- ①復興拠点整備計画の策定における「町の考えを踏まえた」協力と
支援

〈復興公営住宅〉

- ①避難指示解除以降も入居の申し込みができる要件の緩和

〈医療の支援・充実〉

- ①双葉郡などからの避難により人口が急増、さらには双葉郡からの
救急搬送が年間約 300 件に上るなど、激変した医療環境へ対応する
ための基準病床制度の弾力運用
- ②医学部寄付講座を設置することに対する継続的な財政支援
- ③福島県地域医療復興事業補助金の補助率の引き上げなど、当該
補助金の交付にかかる柔軟対応

〈小名浜港〉

- ①沖防波堤などの整備による静穏度確保やクルーズ船などの航路
確保
- ②東港地区津波避難タワー（平常時は展望施設）の整備